

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400058		
法人名	社会福祉法人 安代会		
事業所名	グループホームやがみ		
所在地	岩手県八幡平市丑山口28番地1		
自己評価作成日	平成28年1月15日	評価結果市町村受理日	平成28年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kihon&Ji_gyosyoCd=0391400058-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成28年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

□法人のこれまで培われたノウハウと現在取り組んでいる実践、職員各々の技術・経験等をできるだけ発揮し、細目に情報を共有し取り組んでいる。
□利用者においては、利用者各々の「思い出の引き出し(それぞれの思い出)」を大切に「その人らしさ」が継続できるよう傾聴し、支援している。
□日々の気付きのノートや毎月の利用者懇談会の実践で、利用者一人ひとりの力を活かし、居心地の良い生活空間を目指し、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームやがみ」は、事業所内に地域交流スペースを集会場として貸し出し、住民交流や話し合い、事業所空間を住民の絵画や押し花の作品を展示する趣味の交流で地域の方と理解を深めている。市の会議等も行われ、行政からの協力も得られ、また、2ヶ月に一度「絆づくり介護教室」をグループホームで開催し、参加した地域の方々に介護の方法を実践で伝えたり、事業所の紹介を行い、事業所としてのノウハウを地域へ発信することで地域の方々が当事業所の応援団となってくれるよう日々努めている。毎日のケアからの気付きノートや、毎月の利用者懇談会の実践で、何でも話ができる居心地の良い暮らしを、利用者一人ひとりが出来る事を目指している。利用者に接する際、大切にしていることは、観察と利用者からの反応を待つこと、スキンシップや挨拶とのことである。利用者からの「ありがとう」と言う言葉で職員は元気をもらえるとの言葉が印象的で、職員の細やかな支援に対する情熱が感じられた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念を中心に、中長期計画や各委員会活動、事業所としての利用者懇談会、職員会議、日々の気付きのノート等活用し理念の共有を図りながら、その目的に向けて取り組んでいる。	事業所の基本方針として、「利用者個々を尊重し、楽しみのある生活に寄り添う支援」を掲げ、4つの細目として「自立支援」「その人らしさ」「利用者便り」「絆づくり教室」を挙げて取り組んでいる。より具体的な実践の中に、法人や事業所の理念や方針が活かされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の意見を反映した地域行事への参加や、施設の地域交流スペースを集会場として貸し出す住民交流、施設空間を住民の絵画や押し花の作品を展示した趣味的交流等で地域との絆を深めている。	事業所の出入り口のすぐ脇に「地域交流室」があり、地域の様々な活動に使用してもらっている。利用者の方も、当該スペースには日常的に出入りしており、椅子に座って外の景色を眺めたり、独りの時間を味わっている方もいる。また、事業所の取り組みとして「絆づくり教室」として2ヶ月ごとに介護教室を開催し、訪れやすい事業所作りを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流スペースの貸し出しや法人主催の家庭介護者教室、事業所として隔月に開催している絆づくり介護者教室等で施設紹介や事業所としてのノウハウを地域へ発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の定期開催を基本として、運営推進会議ガイドブック(2010年日本認知症グループホーム協会著)を参考に、共に学び共に参加・交流し(他GHの施設見学や利用者交流会等)意見交換を含め、評価していただき取り組んでいる。	運営推進会議の委員の方々と、市内のグループホームの視察研修を行ったりと、趣向を凝らした会議運営を行っている。委員の方々の「参加型」の会議運営を目指している。	運営推進会議の持ち方について工夫し、より委員の皆さんに積極的に事業所への関心を持ってもらう事を行っている。今後も運営推進会議の充実を図るため、色々な分野(警察、消防等)の有識者の方を招き入れての運営推進会議の取り組みにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の構成員に市職員(包括支援センター)を委嘱し、その他行政からの施設見学の要望や地域交流スペースの貸し出しや各種会議への参加等連絡を密にし、取り組んでいる。	地域ケア会議への参加や、地域包括支援センターとのつながりなど、多くの場面で市(行政)との関わりを持っている。また日常的に、法人全体としても書類のやり取りについて専用のメール便を活用し、スムーズに行われている。市からの依頼で、研修会等の講師対応をすることもある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束廃止に関する指針に則り、研修会参加や人権の擁護、虐待防止に向けた取り組みを行ない、人権擁護委員会や身体拘束廃止検討委員会の構成委員として職員が参加している。研修会としてスタッフ人権擁護自己評価を行い、その啓発活動に取り組んでいる。	やむを得ず、身体拘束が必要な方がいたが、家族への説明・同意を得て、対応がなされた。現在は、体調のこともあり入院中となっている。法人として人権擁護委員会等も編成されており、事業所からも職員が参加し学習の機会を持っている。研修に参加することで、意識改革がなされ、スピーチロック等について（職員間で）互いに注意し合えるようになってきている。また、玄関に人感チャイムを設置し、職員の心に「ゆとり」が生まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の職員会議で自主研修・自主点検を図り、職員相互にその話題、支援方法、傾聴の意識等を確認し、利用者の家族へも必要時には事例やスキルを説明している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護委員会に職員3名が所属しており、隔月に委員会を開催し、情報交換や法人としての取り組みを協議している。事業所独自の利用者懇談会の聞き取りでは利用者側からの見た楽しみや不快感を傾聴するように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約以前の施設紹介の資料に視覚媒体・紙媒体を準備し、分りやすく説明し対応している。合わせて契約書に関しても納得しやすいよう説明し、理解に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の運営参加は利用者懇談会で個人の意見を傾聴し、職員会議へ反映させている。家族においては運営推進会議への参加や定期通院時に確認したり、利用者個人ごと発行している「利用者便り」に意見を寄せていただいたりして、要望を確認している。	「利用者懇談会」を開催し、利用者・職員の「言い合える関係」を大切にしている。知らず知らずに利用者と職員の上下関係的なものが生まれてくることのないよう配慮し、話を聞くようにしている。また、家族へは昨年より「利用者便り」（利用者ごとの通信）を3ヶ月ごとに送っており、日常の様子が分かり易く、好評を得ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の職員の提案制度に関する要綱がある。他中長期計画、経営会議や各種委員会活動、事業所としても毎月の職員会議、気付きのノートの展開、業務申し送り、人事考課の際の意見交換等その機会を多く持っており、職員全員が関わる体制がづくりを行われている。	法人として、職員が意見や提案を述べられる仕組み（制度）が整えられている。また職員個々の自己評価等をもとに、適切に評価される仕組みが出来ている。日常の運営の中には、「利用者気付きノート」による情報共有のしくみや、共有スペースの椅子の配置などの提案が活かされている。また、利用者の「思い出プレゼント」という企画も職員発案で行い、利用者の思いの引き出しを開くことも行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課実施要綱等の取り組み制度があり、事業所管理者が面接し、さらに幹部との面接があり、職場環境や勤務状況等が協議され、運営に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の研修計画や、各種資格取得のための資格取得支援制度があり、受験料や職専免等の優遇措置がある。新人職員へはチューター制度があり、他に現役職員でも希望したい研修や施設内研修会等の企画があり、その取り組みが意図的に進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の研修会や県・地域ブロック研修会の参加や視察研修に参加し、他にも互助会等の交流会、スポーツ大会へ参加し、その交流機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設見学や本人への面会、施設の生活等を視覚・紙媒体で説明し、他にも入所後数日間本人と向き合い、傾聴しアセスメントを行っている。担当ケアマネや利用事業所等からの情報も収集し、信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みの際、家族の要望や本人の習慣等に傾聴し、安心と安全な環境や施設の特徴を説明し、信頼関係の構築に努めている。担当ケアマネを含め、周辺症状等注視して支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所検討委員会を組織し、特養施設長・介護支援事業所管理者等より確認や助言をいただく機会を作っている。入所後においても気付きのノートを参考に複数職員で段階的に支援のあり方を協議している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	「思い出の引き出し(それぞれの記憶)を大切に」を支援の中心においた介護に努めている。在宅時の生活や家族との絆、それぞれにおかれた環境そのものの延長を意識し、支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を楽しんでいる	家族との連絡を密に行い、個別の利用者便りを送付し、双方で見守れる環境を作っている。また、本人へは出来ることやしたいこと、不快なこと等の傾聴を重ね、言いやすい環境を作り努めている。家族の来所時は支援内容を確認していただき「皆で共に(一つの家族)」の意識し支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者懇談会では行事や趣味活動の意見、要望等を確認しており、外出行事等の参考にしている。実際に地域の祭りや運動会、老人クラブ演芸会、チャリティー、軽トラ市の買い物等では家族・親戚・知人・友人との再会が可能となり、馴染みの関係を意識した行事の継続して行っている。	利用者懇談会を活用して、(利用者からの)意見を参考にしたりして対応している。チャリティや老人クラブへ出向き、知り合いなどに会う楽しみや喜びを味わっている。「家に帰りたい」「郵便局に行きたい」「旦那さんに会いたい」など、出来る限り思いを実現できるよう対応している。馴染みの理・美容院へも行っているほか、馴染みの理容室に出張床屋してもらうこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の新聞等読み聞かせや茶話会等で皆が顔を合わせ、思い出話や経験談や笑い話等で意見を交換している。利用者同士の信頼関係を作り、お互いに関わり、尊重し、支え合い、見守っている支援の継続がなされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	開設後の退所者は2名であるが、1人は緊急病院より療養型病院等利用施設(家族が望む施設)へ移動するまでは、ケアマネジャー的役割を担い、1人は入院中の面会の要望に応え定期面会を継続し、家族の不安を少しでも軽減できる対応を行って来ている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者懇談会聞き取りにおいて日常生活の項目で確認し、また日々の気付きのノートでは些細なことや利用者の良いところやポジティブなところを注視し、職員同士が情報を共有し、より良い信頼関係の中で生活出来るよう支援している。	利用者と職員の関係を「対等」と考えて関わりを持つように取り組んでいる。利用者懇談会の実施や普段の関わりの中で、職員は「聞き出す力」を磨くように努めている。利用者の心が開いていない状況があった場合に、そのことに気付けるきめ細やかに対応が出来るよう取り組んでいる。また、「待つこと」も大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員一人ひとりが利用者との会話を多く持つ場面を作っている。同じ作業を行い、その世界の中で会話を引き出し、信頼関係を築きながら、その思い出の引き出しを大切にし、その人らしさ、その暮らし方を支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ライフサポートプラン②(わたしの暮らしのシート)で24時間の流れ、暮らしの中のこだわり、できること・できないこと、支援して欲しいこと等を確認している。またバイタルチェック等食事、排泄等も日々観察、記録している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議のカンファレンスや気付きのノートを含めた職員各々の意見を日々の支援や介護計画等に取り組んでいる。情報を共有し信頼関係を深め、利用者の本音の声が聞けるよう、家族の一員と思われるような声掛けや会話ができるようチームとして取り組んでいる。	ライフサポートプラン(様式)を活用し、ケアプランを作成している。基本的には6ヶ月ごとに見直し・更新を行っている。毎月の職員会議や、カンファレンスで利用者の状況を話し合っている。本人を含めた関係者の意見を取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員会議では利用者カンファレンスが行われ、日々の行動も気付きのノートで意識的に観察を行ない情報を共有し支援している。利用者懇談会で聞き取りされた内容も職員間で共有し、その内容は毎回工夫されるよう取り組んでいる(呼び名や不快なことの要望等)。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営推進会議や利用者懇談会、気付きのノート等利用者の意見や第三者の要望等にも柔軟に対応できるよう、その人らしさを見つめることのできるよう支援している。屋内外行事や菜園作り、昼食献立の希望等はそのニーズに対応しながらの取り組みである。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人のこれまでに培われたノウハウや豊富な情報に加え、運営推進会議構成員には地域包括支援センター職員や老人クラブ会長等の地域資源に精通した方々も含まれており、地域に根差した法人・施設としてその取り組みを実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今年度は家族・本人の要望に応え4名の方が主治医を替えられた。その理由はそれぞれであったが、希望される病院との紹介や調整を図り、事業所としても信頼関係を築きながら取り組んで来ている。	職員が通院介助を行っている。日常生活を見ている職員が対応することで、医療機関(医師)とのやり取りがスムーズに行われている。主治医を変更した利用者については、利用者自身の既往症や状況に合わせ、医療機関と相談の上、利用者の状況にあった医療機関に変更し適切に診てもらえるよう対応した。家族へは、通院の前後に連絡を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	殆どどの受診に施設職員が付き添い・同行して受診している。代理受信も含め、必要事項を記録にまとめ、継続して適切な医療が受けられるよう、観察・報告・相談等細目に取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	隣接の診療所と入院等受入れ可能な市内総合病院共に毎月何度かの受診で指示をいただいている。診療所は隣接特養の主治医であり、総合病院は法人の産業医、事業所の協力医療機関であり、常にその関係作りが行われている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現職員体制では終末ケアは制限があり対応できないが、家族・協力病院の要望・指示で終末期を迎える利用者の支援を入院へ至るまでの間として現在取り組んでいる。家族・主治医と施設の三位一体なり、指示・方針を共有し取り組んでいる。	法人との連携においても、現状としてはターミナルの対応は難しいと考えている。本人・家族とは事業所の状況を踏まえ、話し合っている。利用者の中には重度化してきている利用者もあり、西根病院や田山診療所の協力を得て、出来る限りの対応を行っている。勉強会は適宜行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の事故発生防止対応指針がある。事業所においても利用者それぞれにおいて、その急変時の対応を想定した緊急持ち出し用関係綴が準備されている。法人としての緊急時対応マニュアルがあり、必要時において職員会議や日常業務で確認し合っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人として、防災対策委員会が設置され、また地域消防協力隊を組織し、災害時の訓練が行われている。事業所においても年2回避難訓練を実施しており、実際に消防署から指導を受け、夜勤者体制で避難訓練を実施し、DVD研修（日本GH協会作成）等も活用し防火教育に取り組んでいる。	夜間想定避難訓練を実施した。人員配置についても夜間の体制で行った。速やかに避難することが出来ている。夜間火災対応マニュアルに基づき、通報等夜間訓練時に実際の対応者に1名シャドー（動きを確認するだけの人）を付けて、一度に2名が学べる体制で学んでいる。実際の避難訓練時に、利用者は馴染みのスタッフ以外の手伝い人員等の誘導に従えない状況もあり、これからの対応を検討するところもある。備蓄等も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月の職員会議でカンファレンスを行い支援方法を確認している。また、利用者懇談会に項目を設け、職員の言葉使いや施設の日課・行事他良いところだけではなく、不快なところへの確認等を行い、気付きのノート利用し利用者の誇りやプライバシーの確保等確認できるようにしている。	職員間で、利用者の不快がないよう注意喚起し合っている。法人全体としても「人権擁護」について学んでおり、『不快のないこと、楽しみを探すこと』を念頭に置き、利用者を支え、声をかけ、スキンシップを図ることを心掛けている。プライバシーの確保についても配慮し、あからさまな話は行わないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者懇談会や気付きのノート、場合によりその都度、利用者の皆さんより意見を抽出するなどして日々の生活の中で、密接な信頼関係を作り「その時その人」の変化に対応、支援できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その日その時がその人の1ページ」という概念でそのページの引き出し（引き出しの思い出）を大切に支援している。暮らしのシートで利用者各々のスケジュールは確認できるが、その時その時の行動、暮らしを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	「その人らしさ」を大切に見守り、支援している。気付きのノート活用し、身だしなみやおしゃれへの配慮、関心、興味を確認し、行事の際は本人の希望に沿った化粧や衣装（夏祭りでは浴衣や敬老会では準正装等）を準備し、その取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人で給食会議、食事サービス委員会を組織している。昼食においては事業所内で調理しているため、献立は常に利用者の要望に配慮し、摂取後の状態、コメント等も記録している。利用者懇談会の項目として取り上げ、楽しみのひとつとして支援している。	朝・夕は、法人のメニューを食べているが、昼食は事業所で考え、事業所内で調理し、職員・利用者で食べている。利用者の食べたいものを聞いたり、これまで昼食に出た人気メニューを集計するなどして、食べる楽しみを大切にしている。希望食としてラーメン類や丼ものは食欲を掻き立てている様子がうかがい知れる。食事をしながらの団欒も笑いがあふれている。畑もやっており、様々な野菜を栽培し、野菜を育てる喜びも培っている。山菜を頂いたりした際には、男性利用者が洗ったりと、役割もできている。また、バスハイクに出かけて、外食（八戸・八食センター等）を楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス等は母体施設栄養士より毎月確認、指導をいただいている。食事形態も嗜好調査の上個別に対応している。水分補給やおやつ摂取等定時に提供する以外にも、利用者の生活習慣だったり、その時の利用者の要望、しぐさだったりを見守り支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けを行い、見守り支援している。口腔ケアの生活習慣のない利用者もいたが、職員の声掛けで取り組まれるようになった方や最初爪楊枝、うがいの順番に拘りのある方、ブラシへ歯磨き粉を付けておく準備の必要な方等それぞれの習慣に合わせた取り組みが行われている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関してはパターンや習慣の見守り等細目に記録している。個々の排泄状態に合わせ、特異なしぐさや、個々に合わせた排泄用具にトイレの馴染みの名称や写真を掲示し、少しでも自力で使用する出来るよう取り組んでいる。	トイレは3カ所あり、トイレ表示には利用者が分かり易いように、オリジナルの表示がつけられている。利用者の馴染みの場所にあやかた表示の工夫をすることで、場所を見つけやすくなっている。また、利用者個々で、声掛けのやり方もあり、職員は共有している。下剤等利用の方は、医師の指示のもと対応している。水分は、1人1日、1,200cc以上は取っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向な利用者にはかかりつけ医より指示をいただいた下剤の服用やそれに関係する記録をまとめ取り組み、また食事内容や水分補給等を協議しながら支援している。日々の散歩や掃除作業、テレビ体操等取り入れ自然な形で排便ができるよう個別に支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週4回の午後入浴を設定している。1人1介助でゆっくり入浴で出来るよう、また翌日希望や週1回希望の方、長湯を楽しみたい方等個々の要望に応え実施している。他にもシャワー浴や毎日の足浴の要望等に対応し、支援している。	入浴は、月・火・木・金の曜日に行っており、週に2回は入浴をしていただくようにしている。入浴しながらの場合でも、利用者が不快な気持ちになることのないよう、対応している。夜間の足浴を毎日する方が2名いる。入浴の順番を決めている方もいる。利用者と職員の1対1の時間を大切に対話を持っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムや生活習慣を大切に支援している。就寝を強制せずテレビを見たい場合や夜間の一人歩き等個々の行動を尊重し、納得出来るよう支援している。利用者それぞれで、その背景を考慮しながら安眠出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬処方箋は全員で回覧し、処方内容は牽制しながら確認している。変化があった際もその副作用等確認し情報の共有化を行っている。見守りや介助の必要な方、自己管理の方等それぞれの服薬スタイルに対応出来るよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者懇談会の要望や気付きのノートから確認できる些細な言動・行動から、個々の役割りや楽しみを確認している。利用者と会話する時間を多く持ち、寄り添いながらその残存機能を見守り、職員で情報を共有し支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者懇談会での聞き取りで個々の外出支援等に傾聴し、行事に繋げている。日々の要望も利用者の行動やしぐさを見守り声掛けを促し、寄り添いながら支援している。家族への面会希望や地域の知人への面会等も家族より承認をいただきながら実施している。	自己評価にも記載があるように、「利用者懇談会」等での聞き取りの中で、外出の希望があれば、出来る限り実現できるよう対応している。ドライブで、八戸の八食センターでお寿司を食べてきたり、滝沢のチャグチャグ馬コを見物に行ってきたり、自宅に家族と帰る方もいたり、また、日常的にも近隣の散歩も行っている。事業所の脇に大きな畑があり、季節によっては畑仕事に出て汗を流す方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	郵便局や農協の窓口を使用する利用者や、小遣い程度の自己管理の方等それぞれであり、買物や外出支援で使用する方への支援も家族と連絡を取り、利用者の希望に合わせた支援、取り組みを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話所持している利用者が2名おり、必要時は出来ない部分の支援を行い、利用者の意向を汲み取りながら支援している。手紙に代わる「利用者便り」でも利用者よりコメントやメッセージをいただき、そのやり取りがきるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は木造住宅で県産材を使用し、施設特有の施設臭がなく閉塞感がない。台所のシステムキッチンでは利用者が快く食器洗入れる支援や、トイレや居室においても不快な臭いを感じさせないよう消臭プラグを使用し、ホールや廊下も季節に合わせ装飾作りを利用者の皆さんと取り組み装飾している。	岩手県産の木材を使用し建てられている建物で、木の温もりが感じられるほか、床暖房もあり、冬の寒い気候も快適に生活している様子がうかがえる。事業所内において(香り)に関しても気配りしており、各所に消臭剤が備えられている。職員は、居間の中で、利用者の決まった座席を把握し、椅子の配置も考え、居心地よく生活できるよう配慮している。廊下の隅のところを、トイレと間違える方もおり、職員間で思考を凝らし対応して、現在は間違える方はいない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話、交流等自宅の居間をイメージする食堂ホールの他に地域交流スペースがある。このスペースは地域住民へ貸出しできる空間であり、利用者個々が屋外を眺め、静かに想いに更ける空間として利用されており、各々の居場所的空間となっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室においての所持品も位牌、装飾品、書籍と書庫や棚、DVDオーディオセット等それぞれであり、壁掛けのコルクボードにはその人なりの居心地良さを演出出来るよう個人の写真や装飾品、利用者便り等の掲示板として使用出来るよう工夫がなされている。	利用者個々の思い通りの居室作りがなされている。オーディオ機器、冷蔵庫等を置いている方もいる。その他、利用者の馴染みのものが多く置かれており、それぞれに個性的な居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に合ったトイレの動線(4ヶ所のトイレ)、性別区分した居住ブロック、自動センサーのトイレ照明、段差に工夫を凝らした浴槽階段、往来自由な広めの廊下、自動ドアの人感センサー等がある。敷地内は菜園があり、季節に合わせた野菜作りの取り組みや一人ひとりのできることへの支援に努めている。		